

令和3年度

～養育費等でお困りの方へ～ 無料弁護士相談のご案内



養育費はどう
決めたらいいの？

約束した養育費が
止まってしまった…

状況が変わったので
取り決め内容を変更
したい

対 象 ひとり親家庭の方、子どもがいて離婚を考えている方

相談内容 養育費、面会交流のほか、親権、戸籍、慰謝料、
財産分与などについてもご相談いただけます。

時 間 13時～17時 お一人あたり30分

予約方法 事前予約制です。必ず事前に電話でお申込みください。

申込み先 ☎ 054-254-1191 ひとり親サポートセンター本所

会 場	日 時	
ひとり親サポートセンター 東部支所 沼津市大手町一丁目1-3 沼津産業ビル2F	R3 5/19 (水) 7/21 (水) 9/15 (水) 11/17 (水)	R4 1/19 (水) 3/16 (水) 第3水曜日 (奇数月)
ひとり親サポートセンター 中部支所 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3F	R3 5/12 (水) 7/14 (水) 9/ 8 (水) 11/10 (水)	R4 1/12 (水) 3/ 9 (水) 第2水曜日 (奇数月)
ひとり親サポートセンター 西部支所 浜松市中区中央一丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎1F	R3 5/26 (水) 7/28 (水) 9/22 (水) 11/24 (水)	R4 1/26 (水) 3/23 (水) 第4水曜日 (奇数月)
ひとり親サポートセンター 本所 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館(シズウエル)4F	R3 6/19 (土) 10/16 (土) 12/18 (土)	R4 2/19 (土) 第3土曜日 (偶数月)

※ 託児はありません。あらかじめご了承ください。 ※ 秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

※ 毎年8月には、出張特別相談会を実施しています。

詳細については、ひとり親サポートセンター(☎054-254-1191)にお問い合わせください。

